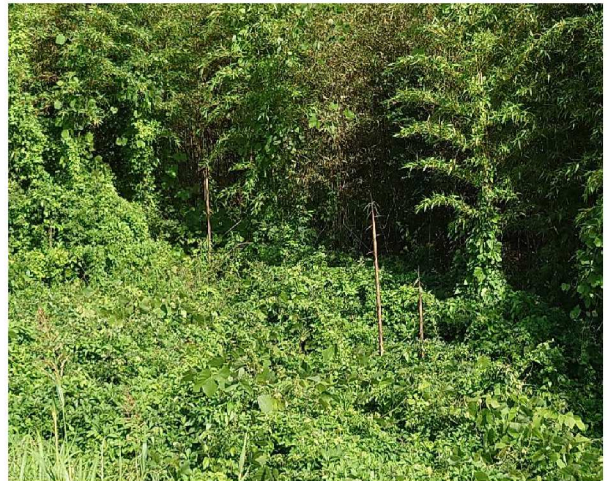


5月	豊川 愛護モニター報告	モニター区間	豊川:左右岸 当古橋～新城橋
			管轄出張所:一宮出張所
実施日	令和4年5月31	実施区間	江島橋～金沢橋



5月は、堤防除草の季節です。景観も美しくなっていてうれしいのですが、大切なのは堤防を維持管理する上で、除草後に堤防の陥没や損傷が無い、きちんと点検する事と思います。河川事務所の丁寧な点検と管理に期待します。作業員の方も、近隣の人家や交通に支障が無いよう配慮し丁寧に除草作業している様子がかがえしました。堤防下道路の除草もしていただき、草で道幅が狭くなったり、見通しが悪くなった交差点なども改善するよう草刈りをしているように見受けました。ありがとうございます。除草後の大量の草も分けていただけると事、たい肥その他に活用させていただきます。



今月の増水で松原(21km)付近右岸に金属の板が川岸に引っかかっています。高さもあり、ちょっと取れそうにありません。今後の安全性や、景観も大切に、専門家にとっていただきたいと思っています。

江島橋周辺の右岸河川敷には竹林が広がっています。今年も沢山のタケノコが生えてきています。これからも更に竹林が広がっていく勢いですが、どんなもんかなあ、と思います。河川敷の竹林は、洪水時に水流の勢いを弱めたり、土砂の流出を抑制したり役割があると思いますが、あまりに竹林ばかりなると、生物や植生に課題が出てくるのではと心配します。川や河川敷も、生物の多様性や持続可能な環境を守っていくと言う側面を、大切にしたいと思っています。